

令和6年9月17日

お客様各位

運賃改定に伴う乗車券類のお取り扱いについて

いつも松浦鉄道をご利用いただきありがとうございます。

2024年（令和6年）10月1日に運賃の改定を行いますので、その内容について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

【改定する運賃】

1. 普通乗車券（※企画乗車券、割引きっぷ、その他、グッズなどは、据え置き）
2. 定期乗車券

※以下、改定前運賃を「旧運賃」、改定後運賃を「新運賃」と記載いたします。

【乗車券の取扱い】

1. 普通乗車券の取扱いについて

(1) 車内でのお支払い

- ① 9月30日終列車までにご乗車された場合、旧運賃が適用されます。
- ② 10月1日初列車以降にご乗車された場合、新運賃が適用されます。

※交通系ICカードご利用の場合も同様です。

(2) 窓口での発売

- ① 9月30日までに発売するもの（窓口営業時間内）は、旧運賃で発売いたします。
（10月1日以降に有効開始となるものを含む）
- ② 10月1日以降（窓口開業時間より）に発売するものは、新運賃で発売いたします。

(3) 運賃改定前に発売した乗車券の効力など

① 有効期間

券面に表示された有効期間の終了日までは、そのままご利用いただけます。

② 乗り越し（区間外乗車）精算

a. 定期券の場合

乗り越し区間（定期券区間外）は、新運賃をお支払いいただきます。

b. 乗車券の場合

乗り越し区間は、新運賃をお支払いいただきます。

c. 区間式回数券の場合

乗り越し区間は、新運賃をお支払いいただきます。

d. 金額式乗車券 ※1部区間のみ発売

乗り越しされた区間の新運賃と、券面に表示された金額（旧運賃）との差額をお支払いいただきます。

(4) 運賃改定後の払戻

- ① 9月30日までに発売されたもの（10月1日以降に有効開始となるものを含む）で、有効期間内の場合、旧運賃で計算いたします。
※払戻手数料220円が発生いたします（払戻手数料は据え置き）。
- ② 10月1日以降（窓口開業時間より）に発売したものは、新運賃で計算いたします。

2. 定期乗車券のお取り扱いについて

(1) 発売について

- ① 9月30日までに発売するもの（窓口営業時間内）は、旧運賃で発売いたします。
（通用期間が10月1日以降に跨る定期券も含む）
- ② 10月1日以降（窓口開業時間より）に発売するものは、新運賃で発売いたします。

(2) 払戻について

- ① 9月30日までに発売されたもの（通用期間が10月1日以降に跨る定期券も含む）で、有効期間内の場合、旧運賃で計算いたします。
- ② 10月1日以降（窓口開業時間より）に発売したものは、新運賃で計算いたします。
※払戻手数料220円が発生いたします（払戻手数料は据え置き）。

詳しくは別紙にてご確認ください。

以 上

■運賃改定前後にご購入される定期乗車券の発売額について

* 2024年9月30日までにご購入される定期券の発売額は改定前運賃となります。

* 2024年10月1日以降にご購入される定期券の発売額は改定後運賃となります。

なお、2024年9月30日までにご購入された定期券は、**2024年10月1日以降**も通用期間中は有効です。

定期券発行日	適用する運賃	備考
2024年9月30日まで	改定前運賃	通用期間が10月以降に跨る定期券についても改定前運賃での発行となります
2024年10月1日以降	改定後運賃	

運賃改定前(9月30日迄)	運賃改定後(10月1日から)	定期乗車券の 販売額
<p>【例1】 9月25日から12月24日の3ヶ月定期券を9月23日にご購入される場合</p> <p>定期券発行 9月23日 通用開始 9月25日 運賃改定日 10月1日 通用終了 12月24日</p>		改定前運賃で 購入できます
<p>【例2】 10月7日から11月6日の1ヶ月定期券を9月27日にご購入される場合</p> <p>定期券発行 9月27日 運賃改定日 10月1日 通用開始 10月7日 通用終了 11月6日</p>		改定前運賃で 購入できます
<p>【例3】 10月15日から11月14日の1ヶ月定期券を10月7日にご購入される場合</p> <p>運賃改定日 10月1日 定期券発行 10月7日 通用開始 10月15日 通用終了 11月14日</p>		改定後運賃で 購入となります